

第1章 安心して子どもが健やかに 生まれ育つ環境づくり

第1節 児童の健全育成

次代を担う児童の心身の健やかな成長は極めて重要であり、近年、少子化、核家族化の一層の進行、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭を地域で見守り、社会全体で支援していく必要があります。

このため、児童館・児童センターの充実を図るとともに、学童クラブについては、地域の特性を活かしながら希望する児童が入所できる施設整備を進め、かつ、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業を展開しながら児童福祉の増進に努めています。

また、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、待機児童の解消、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることから、さらに子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

1 児童館・児童センター

子どもに健全な遊びを与え、情操豊かな明るい子に育てるための児童厚生施設として、市内に7か所の児童館・児童センターがあります。市直営施設3か所、民営施設4か所で、専門職員（児童指導員）を中心に遊びの指導をしています。

また、各館で年間を通して、大きく母と子の活動や学童向け活動などに分け、「幼児グループ」をはじめ、「にこにこサロン」、「あそびの広場」等さまざまな事業を行っています。

(1) 児童館・児童センター施設一覧

名 称	施 設 内 容	住 所	開設年月
駒木台児童館	遊戯室・図書室・集会室	駒木台 221-3	昭和52年4月
江戸川台児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	江戸川台東 1-251	昭和53年4月
思井児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	思井 79-2	昭和54年4月
向小金児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	向小金 2-192-2	昭和55年4月
十太夫児童センター	遊戯室・図書室・工作室	おおたかの森東 2-5-3	平成21年4月
野々下児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	野々下 2-709-3	昭和59年4月
赤城児童センター	遊戯室・図書室・体育室	流山 8-1071	昭和63年4月

(2) 児童館・児童センター活動状況 (令和元年度)

集団指導参加者数・任意利用者数

単位：人

区 分	就学前 児童		小学生		中 高 生	大人		ボラ ンテ ィア 活動	合 計	
	集団	任意	集団	任意	任意	集団	任意	任意	集団	任意
駒木台児童館	1,506	3,254	992	2,052	48	1,420	2,633	68	3,918	8,055
江戸川台児童センター	2,843	2,718	1,830	5,625	166	2,513	2,267	104	7,186	10,880
思井児童センター	3,213	5,441	1,521	4,308	285	2,991	4,193	103	7,725	14,330
向小金児童センター	2,310	1,805	2,335	7,818	221	2,213	1,598	49	6,858	11,491
十太夫児童センター	4,951	3,744	1,281	4,289	13	4,741	3,611	132	10,973	11,789
野々下児童センター	1,406	1,533	1,991	7,175	232	1,190	1,160	35	4,587	10,135
赤城児童センター	2,548	1,949	2,047	6,604	551	2,424	1,769	60	7,019	10,933
合 計	18,777	20,444	11,997	37,871	1,516	17,492	17,231	551	48,266	77,613

2 地域子育て支援センター

子育てに対する身体的、心理的負担が増大している今日、交流の場の提供や育児不安の解消、子育ての指導などの相談に応じる施設です。

令和元年度末をもって「ずくぼんじょ(松の実保育園)」及び「らぶりー(なかよし保育園)」は廃止となりました。

(令和元年度)

名 称	子 育 て 相 談				フロー利用	
	電 話 相 談		面接相談 (要予約)		子どもの 数(人)	親 子 (組)
	利用日・ 利用時間	件数(件)	利用日・ 利用時間	件数(件)		
CMSおおたかの森 子育て支援センター (たかさごスクール おおたかの森分園)	月～金 9:00～16:00	0	月～金 9:00～16:00	95	1,377	1,330
ずくぼんじょ(松の 実保育園)	月～金 9:00～17:00	0	月～金 9:00～17:00	0	417	694
かるがも(かやの木 保育園)	月～金 9:00～16:00	1	月～金 9:00～16:00	125	2,803	2,381
わらしこ(生活クラ ブ風の村わらしこ保 育園流山)	月～金 9:00～16:00	5	月～金 9:00～16:00	121	5,182	4,270

名 称	子 育 て 相 談				フロー利用	
	電 話 相 談		面接相談 (要予約)		子どもの 数(人)	親 子 (組)
	利用日・ 利用時間	件数(件)	利用日・ 利用時間	件数(件)		
さくらんぼルーム (南流山聖華保育園)	月～金 9:00～16:00	2	月～金 9:00～16:00	287	1,836	1,814
らぶりー(なかよし 保育園)	月～金 9:00～14:00	0	月～金 9:00～14:00	1	743	661
やぎきた(八木北保 育園)	月～金 9:30～16:00	3	月～金 9:30～16:00	151	849	754
おひさま(城の星保 育園)	月～金 9:30～15:00	1	月～金 9:30～15:00	258	1,779	1,615
いつきさくらんぼル ーム(聖華いつき保 育園)	月～金 9:30～15:00	0	月～金 9:30～15:00	300	657	681
ひまわり(えどがわ 森の保育園)	月～金 9:00～14:00	1	月～金 9:00～14:00	83	452	408
おひさま城の星おお たかの森(城の星お おたかの森保育園)	月～金 10:00～15:00	0	月～金 10:00～ 15:00	72	566	496
ぺんぎん(森の葉保 育園)	火～木 9:00～14:00	0	火～木 9:00～14:00	124	1,379	1,307
みらい(名都借みら い保育園)	月～水 9:00～16:00	0	月～水 9:00～16:00	120	120	116
かもめルーム(聖華 マリン保育園)	月～金 9:30～15:00	0	月～金 9:30～15:00	99	534	506
K A N A D E (Kanade 流山セントラル パーク保育園)	月・木・金 9:00～15:00	0	月・木・金 9:00～15:00	0	2,211	2,142

3 学童クラブ

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする施設です。

なお、平成 24 年度から、学童クラブの管理運営に指定管理者制度を導入しました。また、平成 30 年度から、社会福祉法人が運営する民設民営の学童クラブが開設されました。

(令和元年度)

指定管理者事業者	名 称	定 員	年間延入所	総事業費 (円)
特定非営利活動法人 green	第1江戸川台学童クラブ	70	408	40,038,000
	第2江戸川台学童クラブ	45	527	
	第3江戸川台学童クラブ	45	502	
	第1もりのいえ学童クラブ	50	521	
	第2もりのいえ学童クラブ	35	414	
	第3もりのいえ学童クラブ	35	391	
特定非営利活動法人 green	第1西初石子どもルーム	50	560	43,982,000
	第2西初石子どもルーム	120	1,102	
	つくしんぼ学童クラブ	50	677	
	たんぼぼ学童クラブ	45	518	
NPO法人 でんでんむし	八木北小学校区第1学童クラブ	45	392	84,546,000
	八木北小学校区第2学童クラブ	120	1,015	
	第1おおたかの森ルーム	70	759	
	第2おおたかの森ルーム	40	460	
	第3おおたかの森ルーム	50	548	
	第4おおたかの森ルーム	50	554	
	ひよどり学童クラブ	100	1,051	
社会福祉法人 生活クラブ	第1ちびっこなかよしクラブ	45	531	54,217,000
	第2ちびっこのびのびクラブ	45	501	
	第3ちびっこクラブ	35	433	
	第1おおぞら学童クラブ	70	960	
	第2おおぞら学童クラブ	60	788	
社会福祉法人 流山市社会福祉協議会	第1ひまわり学童クラブ	50	518	60,073,260
	第2ひまわり学童クラブ	40	437	
	第3ひまわり学童クラブ	80	581	
	あすなる学童クラブ	200	2,371	
特定非営利活動法人 ライズアップ女性 サポート実行委員会	そよかぜ学童クラブ	45	446	39,524,000
	向小金小学校区第1学童クラブ	35	266	
	向小金小学校区第2学童クラブ	35	797	

	第1 あずま学童クラブ	60	504	
	第2 あずま学童クラブ	80	747	
アクティオ株式会社連合体	おおたかの森小学校区学童クラブ	400	2,964	50,820,000
社会福祉法人喜働会	えどがわ学童クラブ（民設）	80	882	14,000,000
合 計		2,380	24,125	387,200,260

4 流山市ファミリー・サポート・センター

育児の援助が必要な人（利用会員）と、育児の援助ができる人（提供会員）からなる会員組織で、その会員相互による育児の援助活動を行っています。

ファミリー・サポート・センター活動状況（令和元年度）

（令和2年3月末現在）

登録会員数（人）		活 動 内 容	件数
利 用 会 員	1,435	保育施設の登園前の預かりおよび送り	740
提 供 会 員	446	保育施設の迎えおよび帰宅後の預かり	2,278
両 方 会 員	155	学童クラブ終了後の子どもの預かり	1,267
合 計	2,036	学校の放課後の子どもの預かり	63
		冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	26
		買い物等外出の際の子どもの預かり	276
		その他 保護者の短時間、臨時的就労の際の預かり、子どもの 習い事等の援助、学童クラブへの送迎、保護者などの 病気等	3,045
		合 計	7,695

5 子どもショートステイ

児童の保護者が病気等により一時的に養育が困難となった時、児童養護施設において児童を養育する事業です。

（令和元年度）

登録件数		利用件数（延べ）		
世 帯	登録児童数（人）	日帰り（日）	宿泊（日）	夜間（日）
120	163	93	133	4

6 子どもの遊び場

子ども達が健やかに成長できるよう、子どもの遊び場の整備に努めています。

(令和2年3月末現在)

子どもの遊び場	箇所数	延面積 (㎡)
	6	10,167.10

7 児童発達支援センター

心身の発達に心配や遅れのある児童が保護者のもとから通い、社会に適応するために、必要な生活、学習、運動等の支援を行う施設です。

(1) つばさ学園及び児童デイつばさの支援について

ア 家庭との連携：児童の生活リズム、児童に対する働きかけを面接や連絡帳で行います。

イ 基礎運動：児童の身体機能を育てるため、寝返り、腹這い等により基本的な運動能力を育てます。

ウ あやし・ゆさぶり：児童と大人（保護者・職員）とのあやし期・ゆさぶり期の遊びを通して、情緒の安定や遊びの基礎を育てます。

エ 自然・音楽・ことば・絵画・体育・生活：6領域から、遊びや課題活動に取り組みます。

(2) 幼児ことばの相談室

ことばの遅れ、発音、難聴、吃音などの状態に心配のある就学前の幼児に対して、その状態が改善又は、軽減するように相談及び支援を行っています。

(3) 療育相談室

随時、電話での相談や予約による面接相談、小児科医、小児神経科医、精神科医の診察、心理相談員・言語聴覚士による発達検査を行います。

また、グループ支援や市内保育所、幼稚園の巡回支援を行います。

(4) 外来療育

年齢や状態に応じて週1回、親子支援を行います。また、理学療法士・作業療法士による訓練も実施します。

(5) 保育所等訪問支援

発達の遅れや発達特徴により療育支援が必要な児童に対し、支援員が保育所等に訪問し利用児への直接支援や職員に助言を行います。

(6) 居宅訪問型児童発達支援

通所による児童発達支援の利用が困難な状態（医療的ケア等）にある児童に対し、その居宅を訪問し専門的な支援を行います。

(7) 障害児相談支援

障害児及びその家族のニーズに対し、必要なサービスが受けられるように障害児支援利用計画書を作成します。

8 つばさ学園通園児・進路状況

(1) 通園児の状況

単位：人

区 分		平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		知的	重複	合計	知的	重複	合計	知的	重複	合計
男	3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	4歳	13	0	13	3	1	4	5	3	8
	5歳	4	2	6	12	1	13	4	1	5
	6歳以上	7	1	8	5	2	7	14	1	15
	小 計	24	4	28	20	4	24	23	5	28
女	3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳	1	0	1	3	1	4	0	2	2
	5歳	1	2	3	1	0	1	3	1	4
	6歳以上	1	1	2	1	1	2	2	0	2
	小 計	3	3	6	5	2	7	5	3	8
合 計		27	7	34	25	6	31	28	8	36

(2) 進路状況

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
継続通園	18	22	17
普通学級	0	0	0
特別支援学級	0	1	3
特別支援学校	10	7	14
幼稚園・保育所	3	0	1
その他	3	1	1
合 計	34	31	36

9 児童デイつばさ通園児・進路状況

(1) 通園児の状況

単位：人

区 分		平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		知的	重複	合計	知的	重複	合計	知的	重複	合計
男	3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	6	0	6	6	0	6	7	1	8
	4歳	9	0	9	9	0	9	6	0	6
	5歳	7	0	7	10	0	10	15	0	15
	6歳以上	9	0	9	7	0	7	8	0	8
	小 計	31	0	31	32	0	32	36	1	37
女	3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	2	0	2	1	0	1	3	0	3
	4歳	3	0	3	0	0	0	6	0	6
	5歳	2	0	2	5	0	5	1	0	1
	6歳以上	3	0	3	3	0	3	5	0	5
	小 計	10	0	10	9	0	9	15	0	15
合 計		41	0	41	41	0	41	51	1	52

(2) 進路状況

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
継続通園	20	27	26
普通学級	0	1	2
特別支援学級	9	7	5
特別支援学校	3	1	5
幼稚園・保育所	3	2	4
その他	6	3	10
合 計	41	41	52

10 幼児ことばの相談室

(1) 相談支援日数等の概要

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談支援日数(日)	217	211	204
延相談支援件数(件)	1,232	1,082	934
1日平均件数(件)	5.7	5.1	4.6

(2) 受付幼児の支援

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
前年度からの継続支援	22	10	8
新規面接後支援開始	43	39	35
合 計	65	49	43

(3) 支援幼児の動向

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
完治終了	0	1	4
転居等の退室	3	2	1
就学による終了	35	29	22
次年度に継続	27	17	16
合 計	65	49	43

(4) 支援幼児の主訴内訳

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ことばの遅れ	56	39	30
発音異常(構音障害)	7	8	11
難 聴	0	1	0
吃 音	2	1	2
合 計	65	49	43

1 1 療育相談**(1) 相談状況**

(令和元年度)

区 分 (主訴別)	相 談 延件数	男女	2歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
			未満					以上	
ことばの遅れ	503	男	5	51	71	142	68	5	342
		女	1	11	43	57	42	7	161
発達の遅れ	187	男	15	26	26	28	30	12	137
		女	9	15	9	13	3	1	50
その他	320	男	22	17	34	75	73	5	226
		女	16	24	10	21	11	12	94
合 計	1010		68	144	193	336	227	42	1010

(2) 外来療育利用状況

		利 用 延件数	男女	2歳 未満	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
平成29年度	療 育 対象児	511	男	0	2	17	7	4	0	30
			女	0	1	3	6	2	0	12
平成30年度	療 育 対象児	721	男	2	5	7	16	4	1	35
			女	5	3	7	3	6	0	24
令和元年度	療 育 対象児	851	男	4	5	11	20	10	3	53
			女	3	5	4	5	1	0	18

1 2 保育所等訪問支援

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
契約者数	2	2	2
延べ支援回数	20	20	8
終了者数	1	1	0

1 3 障害児相談支援

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
契約者数	39	32	37
新規計画	38	32	38
変更	24	19	20
更新	166	183	218
モニタリング数	127	173	211
終了者数	3	11	23

第2節 保育サービス体制の充実

1 要保育児童の状況

令和2年4月1日現在、市内の就学前児童(0～5歳)の数は、13,939人でこれらの児童のうち、両親が共働きの家庭やひとり親家庭など、日中保護者に代わって保育する必要のある児童(要保育児童)は、およそ46%(6,467人)と推定されます。

2 認可保育所

令和2年4月1日現在、市内の保育所に入所した児童は6,333人(うち管外受託83人)で、これを年齢別にみると、4歳以上児が35%を占め、3歳児19%、3歳未満児が45%となっています。この他、市が他市町村の保育所に入所の依頼(管外入所委託)をした児童の数は36人です。

入所申請数と入所児童数の推移(管外入所委託を除く)

単位：人(各年度4月1日現在)

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計
申請者数	597	4,075	4,672	576	4,377	4,953	533	5,742	6,275
入所者数	595	4,048	4,643	569	4,342	4,911	528	5,721	6,249

年齢別入所児童数(管外入所委託を除く)

単位：人(令和2年4月1日現在)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
公 立	22	58	96	107	128	117	528
私 立	424	1,059	1,150	1,094	1,045	949	5,721
合 計	446	1,117	1,246	1,201	1,173	1,066	6,249

3 認定こども園

令和2年4月1日現在、市内の認定こども園は3園です。

年齢別入所児童数(管外入所委託を除く 保育認定)

単位：人(令和2年4月1日現在)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
私 立	39	62	77	101	101	113	493
合 計	39	62	77	101	101	113	493

4 小規模保育事業所

令和2年4月1日現在、市内の小規模保育事業所は合計18園です。

小規模保育事業所入所児童数（管外入所委託を除く） 単位：人（令和2年4月1日現在）

区分	0歳	1歳	2歳	合計
私立	29	135	140	304
合計	29	135	140	304

（小規模保育事業所は3歳児以上の受け入れは無し）

5 保育内容

（1）時間外保育

保護者の勤務形態の事情により、下記の時間帯で時間外保育を行います。

ア 公立保育所 月～土（7時～8時・16時～19時）

イ 私立保育園 市内保育所一覧のとおり（P30-31参照）

（2）乳児保育

核家族化の進展や就労女性の増加により、本市では、公立保育所は、生後6か月から、私立は、一部の園を除き、産休明けから保育を実施しています。

（3）子育て電話相談

核家族化や少子化の進行、地域との関わりの希薄化により、子育てに関する知識が継承されにくくなっているため、市民にとって利用しやすい情報の提供や相談体制の充実の一環として、家庭における幼児のしつけ・遊び等、保育面での電話相談に応じています。

場 所：平和台保育所・江戸川台保育所・向小金保育所・なかよし保育園・幼保連携型認定子ども園たかさごスクール・八木北保育園・松の実保育園・流山セントラルナーサリースクール・かやの木保育園・みやぞの保育園・生活クラブ風の村わらしこ保育園流山・南流山聖華保育園・城の星保育園・森の葉保育園・聖華いつき保育園・えどがわ森の保育園・名都借みらい保育園・城の星おおたかの森保育園・聖華マリン保育園・流山さんびこ保育園・そらまめ保育園おおたかの森・流山こぼと保育園・エンゼルゆめの保育室南流山・エンゼルみらい保育室南流山・スタービスケ・ゆずのき保育おおたかのもり園

（4）病児・病後児保育

児童が病期中（病児）、及び病気の回復期（病後児）にあり、集団保育が困難な期間に一時的にお預かりし、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。

実施施設 病 児：オハナゆめキッズハウス南流山、けやきの森保育園西初石園、オハナゆめ保育園

病後児：生活クラブ風の村わらしこ保育園流山

(5) 統合保育

保育所入所要件のない家庭の障害児に対して、集団保育を実施することにより、保護者の子育て支援及び児童の福祉の増進を図ります。

場 所：中野久木保育所

(6) 送迎保育ステーション

保育需要の地域的偏在等により異なる保育所の入所者数の均衡を図るとともに、保育所の入所待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担の軽減を図ります。

6 市内保育所一覧

令和2年4月1日時点

	No	名 称	保育定員	電話番号	所 在 地
公立保育所	1	中野久木保育所	120	04-7152-0921	流山市中野久木 373
	2	平和台保育所	180	04-7158-1424	流山市平和台 2-6-3
	3	江戸川台保育所	120	04-7152-0611	流山市江戸川台東 3-5
	4	向小金保育所	120	04-7174-5217	流山市向小金 3-102-1
	5	東深井保育所	120	04-7154-6025	流山市東深井 177-2
認定こども園	6	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールおおたかの森	(本園) 179	04-7154-2448	流山市おおたかの森東四丁目 99番地の4
			(分園) 41	04-7153-4123	流山市おおたかの森東一丁目 2番地の1 ライフガーデン流山おおたかの森 401
	7	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールセントラル	(本園) 120	04-7159-7473	流山市西平井三丁目 2番地の9
			(第一分園) 29	04-7159-7475	流山市南流山 4-1-14 バテ ィーナ南流山 1F
8	認定こども園 みやぞの 幼稚園	90	04-7159-2954	流山市宮園 2-8-11	
私立保育園	9	なかよし保育園	120	04-7158-5500	流山市南流山 7-5-1
	10	八木北保育園	120	04-7152-0504	流山市駒木台 118-1
	11	松の実保育園	90	04-7145-4312	流山市名都借 464
	12	かやの木保育園	120	04-7159-2700	流山市大畔 198
	13	生活クラブ風の村わらし こ保育園流山	70	04-7150-2654	流山市加 4-12
	14	南流山聖華保育園	(本園) 147	04-7159-3401	流山市南流山 2-29-4
			(分園) 27		流山市南流山 1-19-10
15	城の星保育園	(本園) 120	04-7170-2111	流山市流山 9-500-42	

No	名 称	保育定員	電話番号	所 在 地
		(分園) 12	04-7157-1151	流山市流山 8-1177-4
16	聖華いつき保育園	(本園) 90	04-7158-1145	流山市南流山 1-17-4
		(分園) 30		流山市南流山 4-2-9
17	森の葉保育園	90	04-7138-5105	流山市上新宿芝山 111-8
18	えどがわ森の保育園	120	04-7152-1155	流山市駒木 474
19	ロータスキッズスクエア	90	04-7136-1020	流山市おおたかの森東一丁目 10 番地の 3 ロータスクエアおおたかの 森 1F
20	名都借みらい保育園	120	04-7170-1417	流山市名都借 289
21	おおたかの森聖華保育園	120	04-7146-0303	流山市長崎 2-24-1
22	城の星おおたかの森保 育園	(本園) 180	04-7197-2666	流山市野々下 1-292
		(分園) 29	04-7179-5485	流山市おおたかの森南一丁目 3 番地の 1 こもれびテラス 2 階
23	えどがわ南流山保育園	120	04-7157-8855	流山市木 305
24	ぽけっとランド江戸川台 駅前保育園	45	04-7156-3155	流山市江戸川台西 2-3-1
25	けやきの森保育園 おおたかの森園	150	04-7155-8022	流山市おおたかの森北二丁目 8 番地
26	おおたかの森ヒルズ ナーサリースクール	(本園) 100	04-7197-7068	流山市おおたかの森東一丁目 2 番地の 1 ライフガーデン流山おおたか の森 301
		(分園) 50	04-7196-6797	流山市おおたかの森北 1-2-3-107
27	聖華マリン保育園	120	04-7154-5252	流山市おおたかの森北三丁目 9 番地の 1
28	慶櫻おおたかの森保育園	150	04-7189-8900	流山市おおたかの森南一丁目 23 番地の 11

No	名 称	保育定員	電話番号	所 在 地
29	暁の星保育園	120	04-7197-7756	流山市おおたかの森 4-17-1
30	南流山保育園ひびき	120	04-7199-7815	流山市南流山 6-13-4
31	けやきの森保育園 おおたかの森第二	60	04-7197-1880	流山市おおたかの森北一丁目 1 1 番地の 1
32	南流山ちとせ保育園	120	04-7157-6002	流山市大字流山 2580-1 (木 B109 街区)
33	南流山ナーサリースクール	90	04-7157-8300	流山市南流山 2-8-3
34	アートチャイルドケア南 流山保育園	120	04-7158-0123	流山市大字木 480 番地(木 B67 街区 15)
35	けやきの森保育園 西初 石園	120	04-7156-7555	流山市西初石 4 丁目 1408 番地 2
36	ピオーネ流山保育園	120	04-7178-7311	流山市大字西平井二丁目 17 番地の 3
37	ミルキーホーム向小金園	90	04-7186-7031	流山市向小金 3-174-1
38	慶櫻ハナミズキ保育園	90	04-7196-6706	流山市おおたかの森南一丁目 20 番地の 8
39	流山おおたかの森きらき ら保育園	69	04-7157-6464	流山市おおたかの森西 1 丁目 20 番地の 1
40	こころおおたかのもり保 育園	90	04-7189-7191	流山市おおたかの森東三丁目 15 番地の 2 アリエッタ ボスカー ト 1F
41	森のまち南流山保育園	90	04-7157-9900	流山市大字木 1413 - 1
42	市野谷つばさ保育園	60	04-7197-4346	流山市市野谷 117-27
43	流山さんびこ保育園	80	04-7137-9645	流山市市野谷字梶内 397-1 (運 100 街区の一部)
44	慶櫻市野谷保育園	90	04-7190-5302	流山市市野谷 562 番地(運 A28-1 街区 2)
45	そらまめ保育園おおたか の森	210	04-7157-0346	流 山 市 お お た か の 森 西 1-14-4
46	流山こぼと保育園	70	04-7190-5572	流 山 市 お お た か の 森 東 2-12-1
47	アスクおおたかの森保 育園	60	04-7178-9830	流山市おおたかの森南三丁目 8 番地 LEVEN おおたかの森 2F

No	名 称	保育定員	電話番号	所 在 地	
48	Kanade 流山セントラルパーク保育園	90	04-7199-7039	流山市後平井 170 番地(運B102 街区 1)	
49	慶櫻ゆりのき保育園	90	04-7192-7366	流山市おおたかの森北二丁目 27 番地の 3	
50	チャレンジキッズおおたかの森園本園	(本園) 90	04-7157-0615	流山市おおたかの森西 1-22-1	
		(分園) 23	04-7170-0901	流山市おおたかの森北 1-19-5	
51	森のまち ひなた保育園	90	04-7189-8988	流山市南流山 6-2-3	
52	けやきの森保育園 おおたかの森第三	90	04-7155-0700	流山市おおたかの森北一丁目 11 番地の 4	
53	Nest 南流山保育園	45	04-7150-1236	流山市南流山 2 丁目 4-1 ザ・サバービア 2 階	
54	あい・あい保育園 流山おおたかの森園	60	04-7199-2083	流山市市野谷 244 番地(運A1-2 街区 5)	
55	ことのは保育園	120	04-7189-7135	流山市おおたかの森西 4-20-1	
56	オハナゆめ保育園	120	04-7170-0895	流山市中 116-1	
57	チャレンジキッズ 第二おおたかの森園	78	04-7128-8361	流山市おおたかの森西 1-22-5	
58	流山さんぴこ第 2 保育園	50	04-7186-7541	流山市市野谷 398 番地(運 A42 街区 11)	
59	森のまちはやて保育園	60	04-7186-7800	流山市木 513-1	
小規模保育施設	60	スターキッズ	18	04-7178-7234	流山市おおたかの森南一丁目 25 番地の 2
	61	キッズルームアリス南流山保育園	19	04-7186-7887	流山市南流山 2-21-6
	62	リリィキッズルームおおたかの森駅前	17	04-7193-8041	流山市おおたかの森西 1-6-1 レフィナード 2 号室
	63	オハナゆめキッズハウス 南流山	19	04-7197-7642	流山市南流山 4-13-8 MOM-HOUSE 1F
	64	リリィキッズルームおおたかの森第 2	18	04-7170-4031	流山市おおたかの森東三丁目 38 番地の 1 けやきロード彩どり 101

No	名 称	保育定員	電話番号	所 在 地
65	リリィキッズルームおおたかの森第3	19	04-7128-7783	流山市おおたかの森西 1-8-6 クオリスタおおたかの森 1階
66	エンゼルゆめの保育室南流山	19	04-7159-3373	流山市南流山 1-9-14
67	エンゼルみらい保育室南流山	19	04-7157-6227	流山市南流山 1-9-14
68	キッズフィールドおおたかの森園	19	04-7128-9250	流山市おおたかの森西 2丁目 20番地の6 アイリス 1F
69	オハナゆめキッズハウスおおたかの森	19	04-7199-2093	流山市おおたかの森西二丁目 10番地の19 ルピナスおおたかの森 1F
70	スタービスケ	19	04-7189-7606	流山市おおたかの森北一丁目 26番地
71	アルタベビーおおたかの森園	19	04-7157-0636	流山市おおたかの森南 1-6-13
72	ゆずのき保育おおたかのもり園	19	04-7193-8093	流山市おおたかの森西四丁目 1-3
73	生活クラブ虹の街小規模保育おおたかの森	19	04-7193-8925	流山市おおたかの森北二丁目 50番地の2
74	MIRATZ 流山向小金園	19	04-7193-8158	流山市向小金 2-542-1
75	アルタベビーセントラルおおたかの森園	19	04-7157-1972	流山市おおたかの森北三丁目 40番地の1
76	キッズルームアリス南流山駅前園	19	04-7199-8614	流山市南流山 1-6-10
77	エンゼルさくら保育室南流山	18	04-7150-1173	流山市南流山 4-1-16

7 保育所の運営費

保育所の運営にかかる費用（運営費）は、保育所の増設により増加傾向になっていますが、入所児童1人当りの運営費（年額）は1,505,786円で前年度に比べ減少しました。また、その負担割合は、下記のようになります。

管理運営費

単位：千円

保護者負担	公的負担	合計
1,422,544 (15.8%)	7,553,820 (84.2%)	8,976,364

運営費負担割合の推移

単位：千円

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
管理運営費		6,667,238	8,098,949	8,976,364
(%)		100	100	100
財源内訳	保護者負担金	1,573,196	1,691,041	1,422,544
	(保育料) (%)	23.5	20.9	15.8
	公的負担	5,094,042	6,407,908	7,553,820
	(%)	76.5	79.1	84.2
年間延入所児童数 (人)		56,264	59,616	71,535
児童1人当り運営費(年額:円)		1,421,990	1,630,223	1,505,786

8 保育料

令和2年4月1日時点

流山市保育料徴収基準額表（2号認定及び3号認定）

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス
		保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護の世帯	0円	0円	0円※
B	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
C1	16,200円未満	8,500円	8,300円	
C2	16,200円以上	10,100円	9,900円	
	32,400円未満			
C3	32,400円以上	11,900円	11,600円	
	48,600円未満			
C4	48,600円以上	14,800円	14,500円	
	60,600円未満			
C5	60,600円以上	24,900円	24,400円	
	97,000円未満			
C6	97,000円以上	33,900円	33,300円	
	133,000円未満			
C7	133,000円以上	42,700円	41,900円	
	169,000円未満			
C8	169,000円以上	48,100円	47,200円	
	195,400円未満			
C9	195,400円以上	59,900円	58,800円	
	301,000円未満			
C10	301,000円以上	65,400円	64,200円	
	397,000円未満			
C11	397,000円以上	70,000円	68,800円	

※3歳児クラスの保育料額は0円となりますが、保育施設に給食費の支払いが必要となります。

- ・保育料の算定は、保護者の市民税の所得割額を合算した額に基づき、上記の基準額表を用いて、決定します。ただし、住宅借入金控除や配当控除等の税額控除（調整控除は除く）適用前の金額となります。
- ・政令指定都市の税率で所得割額の算定をされた場合は、本市の税率で所得割額を算定しなおします。
- ・市民税所得割課税額の決定に基づき、毎年9月に保育料の切り替えを行います。
- ・保育料算定のために必要な書類は、前述の「入所申込みに必要な書類」をご確認ください。
- ・原則、父母が保育料算定上の扶養義務者となります。ただし下記条件の全てに当てはまる場合、同居祖父母等の税情報で保育料決定となる場合があります。
 - (1)：父母において前年の市町村民税所得割額がない
 - (2)：同一建物内に祖父母等と同居している
- ・父母が離婚している場合でも、お子さんと同居している方または親権を有する方は保育料算定上の扶養義務者となります。
- ・父母の離婚、再婚等世帯構成員の変更があると、その状況に応じて保育料が変更となります。

- ・ 保育料は登園日数にかかわらず、1か月分の保育料を徴収いたします。
- ・ ひとり親世帯等または在宅障害者のいる世帯について、市民税所得割額合算額が77,101円未満の場合、保育料は第1子を半額とし、第2子以降を無料とします。この際、保育料が9,000円を超える場合は9,000円とします。
- ・ 市民税所得割額合算額が57,700円未満の世帯について、第2子を半額とし、第3子以降を無料とします。
- ・ 同一世帯内で2人以上の児童が認可保育施設、幼稚園、認定子ども園、企業主導型保育事業所または家庭的保育等で保育を受けている場合、2人目以降の児童の保育料の月額は、次のとおりとします。
 - a: 保育料の額 基準額×1/2
 - b: 保育料の額 無料
- ・ 婚姻歴のない未婚のひとり親世帯は、保育料が軽減される場合がございますので、ご相談ください。

9 私立保育所等に対する助成

流山市では、公・私立保育所等の格差是正、保育環境の充実及び保育所等運営の健全化を目的として、私立保育所等に対して各種の助成制度を設けています。

私立保育所等各種助成

(令和2年4月1日現在)

助成項目	助成の内容
民間保育士給与改善事業	私立保育所等の保育士の定着を図り、私立保育所等の安定した運営を確保するために、職員の給与改善に要する経費
一時預かり事業	私立保育所等が、一時預かり事業を実施するために要する経費
地域子育て支援センター事業	私立保育所等が、地域子育て支援センター事業を実施するために要する経費
保育士配置改善事業	私立保育所等で、保育士の労働条件の改善及び保育内容の充実を目的として保育士定数を超えて設置する保育士に係る経費
保育向上保育士設置事業	予備保育士を設置している保育所等であって、保育士定数を超えて設置する保育士に要する経費
完全給食実施事業	完全給食を実施するために、調理員等定数を超えて設置する調理員等又はその他の職員及び材料費、炊具食器費、光熱水費等に係る経費
延長保育事業	私立保育所等が、延長保育事業を実施するために要する経費
保育所地域活動事業	私立保育所等が、創意工夫ある取組みを実施するために要する経費
児童災害共済給付制度加入事業	独立行政法人 日本スポーツ振興センター納付金に要する経費
賠償責任保険加入事業	賠償責任保険料に要する経費
保育所整備費借入金利子補給事業	施設整備等の理由で融資を受け、県の利子補給で補えない部分についてその2分の1を補助する。(平成22年度以降、新保育園に対しての補助はなし)
保育所施設整備補助事業	1 対象事業 国交付金対象事業 2 対象経費 工事費又は工事請負費及び工事事務費 3 助成額 (国交付金対象事業) 補助対象経費 国交付金基礎基準額×1/2
自動体外式除細動器設置補助事業	私立保育所等が、自動体外式除細動器設置をリースにて導入する際に要する経費の2分の1を補助する。
保育士宿舍借り上げ支援事業	私立保育所等が保育士用の宿舍を借り上げるために要する経費
第三者評価費補助事業	私立保育所等の第三者評価受審に要する経費
保育士就労奨励金事業	私立保育所等が新規採用した保育士に対する就職準備金の支給に要する経費
特例保育士処遇改善事業	千葉県の補助事業を活用し、私立保育所等の正規保育士の更なる処遇改善を委託する経費
ICT化推進事業	保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うためのシステム導入費用の一部を補助する。
要配慮児保育事業	保育士配置改善事業及び保育向上保育士による補助を受け、さらに要配慮児童を受け入れる場合に雇用する保育士等1名に要する経費を補助する。
3歳児受入れ等連携支援事業	小規模保育事業所の卒園児を連携施設が弾力化等を行い、受け入れ枠拡大を促すことを目的に保育士等の配置や事務諸経費等に必要経費を補助する。